

あきたの りいかちと VOL.483 2015.1.15

謹賀新年



今月の
1枚

なすの花ずし

「なすの花ずしは、年の瀬から新年をまたぎ、一年を通じてこの地方の食卓に並ぶ漬物です。彩(いろどり)の構成は上から南蛮、菊の花、味付き越、丸茄子の順。畑での茄子の栽培から始まり、菊の花を摘む季節になると作られると保有料や添加物を一切使わないこのオール自家製の保存食は、農耕民族である人々の命を今日まで繋いだ、貴重なエネルギー源の一つです。」

写真提供：佐々木 隆
(阿気土地改良区)

(CONTENT 1) 新年挨拶

(CONTENT 2) 平成27年度農林水産関係予算概算要求のポイント

新年のご挨拶



秋田県土地改良事業団体連合会
(水土里ネット秋田)

会長 高貝 久遠

明けましておめでとうございます。

会員並びにご関係の皆様には、ご家族共々、健やかに初春を迎えられましたことと、心からお慶び申し上げます。また平素から、農業農村整備事業の推進並びに本会の業務運営に特段のご理解とご協力をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、一昨年末、安倍政権は、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定し、平成30年度を目処に減反を廃止するなど、農政の大転換というべき政策を打ち立てました。このプランに基づき、戸別所得補償は昨年度からこれまでの半額に抑えられることになりました。こういった状況の中で、昨年度は、米の供給過剰が見込まれたこともあり、全国的に米の概算金が大幅に低下し、我が県のみならず、全国の稻作農家にとって、著しい苦境の年となってしまいました。

この「プラン」は、農業・農村の所得倍増を目指し、①農作物の国内外への需要の拡大を図ると共に、②消費者の需要に応じた農作物の生産・供給及び商品化、③生産コスト削減・経営所得安定対策などによる生産現場の強化、④農山漁村における多面的機能の維持、という4つの農政改革により構成されております。一般論としては、大変結構なものであるとは存じますが、農家の皆様はたびたび変わる方針に困惑しておられると思います。昨年のこの場での挨拶でも危惧しておりましたが、こういった農家の皆様に対する説明や理解を得る努力が不十分ではないかと存じます。実際に農作物を作っている農家の皆様の理解を得ずして「プラン」の実現を果たすことは難しいと言えましょう。

これに加え、関税撤廃を原則とするTPPの問題もございます。交渉は難航しているようですが、年初の主席交渉官会合で大筋合意を図る予定との報道がされております。交渉担当者は、衆参農水委員会での「主要5品目の関税撤廃対象からの除外」を肝に銘じ、TPPが日本農業の崩壊を来すことのないよう、是非とも交渉に尽力していただきたいと思います。

昨年末に行われた衆議院総選挙の直前、バターの品薄・欠品が話題になりました。その原因として、乳牛の病気という一時的なものもありましたが、酪農家の離農という構造的なものもあるとのことであります。総選挙の結果、自民党と公明党の両党で衆議院の議席のおよそ3分の2を占めることになり、現在の農政の基本路線は維持されることになります。日本の主食である「米」が明日の「バター」にならないよう、農業関係者のみならず国民全体で考える時期にきているのではないでしょうか。

このように農業の問題は山積しておりますが、農業農村整備事業につきましては、国並びに秋田県共々、ほ場の大区画化・汎用化や農業水利施設を始めとする土地改良施設の長寿命化を推進すると共に、農業・農村が有している多面的機能を維持する方向で一致しており、また国の本年度概算要求額についても昨年度より増額されております。我が水土里ネット秋田は、その有する技術力と経験を通じて国や県の施策を実現し、会員の皆様方、ひいては土地改良事業の受益地の組合員様のお役に立てますよう、努力していく所存です。

皆様に親しまれ、頼られる水土里ネット秋田を目指し、技術力の一層の向上と運営改善に努めて参りたいと存じますので、各水土里ネット、各市町村の会員皆様を始め関係各位におかれましては、本会の運営に対し更なるご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げますと共に、皆様のご健勝とご多幸をお祈りして、新年のご挨拶と致します。

新年挨拶

- ・本会会長【高貝久遠】
- ・秋田県知事【佐竹敬久】
- ・秋田県議会議長【能登祐一】
- 平成27年度農林水産関係予算概算要求のポイント
- 全国土地改良大会山梨大会
- 東北・北海道連絡協議会要請活動
- 農業農村整備の集い
- 平成26年度土地改良事業推進大会

平成26年度土地改良関係団体役員講習会

- 平成26年度土地改良関係団体役員講習会
- 第3回小水力等発電導入技術力向上地方研修
- 土地改良区統合整備協議会・研究会等設立状況
- ちょっと耳より知恵袋「相続調査の基礎知識1」
- 平成26年秋の叙勲受章
- 農業農村整備フェア
- 平成26年度農業農村整備優良地区コンクール全土連会長賞、21創造運動大賞受賞・連合会日誌
- 土地改良区会計システム「ミラウド」の運用について
- 謹賀新年（新年あいさつ）、編集後記

年頭のごあいさつ



秋田県知事
佐竹 敬久

対応し、水田農業を主体とした本県農業の構造改革をより一層進める必要があることから、農政改革対応プランの加速的推進や、米価下落を踏まえたフォローアップ対策に加え、新たに策定する農産物の流通販売戦略に基づく施策・事業を重点的に推進することとしております。

農業農村整備事業につきましては、担い手への農地集積や水田農業の効率化・複合化を進めていく上で極めて重要な施策であることから、農政改革対応プランにおいても重点施策の一つとして位置づけております。県としては、現場のニーズに的確に対応して事業を推進してまいりたいと考えており、国に対し、必要な予算措置を強く要望しているところでありますので、水土里ネット会員の皆様におかれましても力強いご支援をお願いいたします。

結びといたしまして、新しい年が水土里ネット会員の皆様にとって希望に満ちあふれた飛躍の年となりますようご祈念申し上げ、年頭のごあいさつとさせていただきます。

明けましておめでとうございます。

水土里ネット会員の皆様におかれましては、健やかな新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、10月に皇太子殿下のご臨席の下「第29回国民文化祭・あきた2014」が開催されたほか、同時期に実施した「アフターデスティネーションキャンペーン」など、全国的に注目を集めた行事が続いた一方で、人口減少、地方創生が国家的な課題としてとらえられた年でもあり、少子高齢化と人口減少が全国で最も早いペースで進行している本県では、全庁一丸となって施策の方向性等について検討を重ねてきたところであります。

今年は県政の運営指針である「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」の2年目にあたり、プランに掲げた取組を加速させる年であります。本県の基幹産業である農業が持続的に発展していくためには、米の生産調整の見直しなど、戦後農政を大きく転換する国の農政改革に

新年のごあいさつ



秋田県議会議長
能登 祐一

これまで培ってこられた英知を遺憾なく發揮され、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。私ども県議会といたしましても、皆様の事業が円滑に遂行されるよう、関係機関への働きかけはもとより、急激な変化に対応した県独自の施策の展開などに努力してまいります。

終わりに、皆様にとりまして、本年がよりよい飛躍の年となりますことを心からお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

新年おめでとうございます。

水土里ネット会員並びに関係の皆様が、輝かしい新春を健やかに迎えられましたことを心からお喜び申し上げます。皆様には、日頃から農業用排水施設の整備や水田等の農地整備などを通じ、多大なるご貢献をいただきしておりますことに、深く敬意を表しますとともに厚くお礼申し上げます。

さて、近年、農業者の高齢化などによって、農地や農業施設等の適切な維持管理が困難な状況となる中、昨年は、2014年産米の概算金が大幅に下落し、産地に衝撃が走りました。県議会では、米の需要と価格の安定を図るために、過剰米処理などの緊急対策を求める意見書を国に対して提出いたしましたが、今後は、助成が拡充された飼料米等に取り組みやすい環境の整備や集落営農の推進、統合整備の問題など、山積する課題を克服していかなければなりません。

どうか、皆様におかれましては、本県農業の根幹を支えるため、こ

れまで培ってこられた英知を遺憾なく發揮され、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。私ども県議会といたしましても、皆様の事業が円滑に遂行されるよう、関係機関への働きかけはもとより、急激な変化に対応した県独自の施策の展開などに努力してまいります。

終わりに、皆様にとりまして、本年がよりよい飛躍の年となりますことを心からお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

平成27年度農林水産関係予算概算要求のポイント

(H27.1.9現在)

平成27年度農林水産予算の骨子

総括表

区分	26年度 予算額	27年度 要求・要望額	対前年度比
農林水産予算総額	億円 23,267	億円 26,541	114.1%
1. 公共事業費	6,578	8,038	122.2%
一般公共事業費	6,386	7,846	122.9%
災害復旧等事業費	193	193	100.0%
2. 非公共事業費	16,689	18,503	110.9%

公共事業費一覧

区分	26年度 予算額	27年度 要求・要望額	対前年度比
農業農村整備	億円 2,689	億円 3,371	125.4%
林野公共	1,813	2,233	123.2%
治山	616	733	119.0%
森林整備	1,197	1,501	125.4%
水産基盤整備	721	859	119.0%
海岸	40	48	119.0%
農山漁村地域整備交付金	1,122	1,335	119.0%
一般公共事業費計	6,386	7,846	122.9%
災害復旧等	193	193	100.0%
公共事業費計	6,578	8,038	122.2%

予算概算要求の重点事項

() 内はH26年度当初

■ 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

○ 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化

- 農地中間管理機構の本格稼働
- 農地の大区画化等の推進<公共> (農業農村整備事業で実施)
- 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金

(所要額) 576億円(305億円)
1,429億円(1,064億円)
19億円(19億円)

○ 多様な担い手の育成・確保

- 新規就農・経営継承総合支援事業
うち青年就農給付金
- 担い手経営発展支援事業

285億円(218億円)
178億円(147億円)
6億円(5億円)

■ 新たな経営所得安定対策の着実な実施

- 畑作物の直接支払交付金
- 水田活用の直接支払交付金
うち産地交付金
- [関連対策]
 - 飼料用米の利用拡大に向けた畜産機械リース事業【新規】
〔飼料用米の円滑な生産等を推進するための利用・保管に係る機械等のリース導入を支援〕
 - 配合飼料供給体制整備促進事業【新規】
〔飼料用米を活用した配合飼料の供給体制の整備を支援〕
- 米の直接支払交付金
- 収入減少影響緩和対策
- 収入減少影響緩和対策移行円滑化対策
〔米の収入が標準的な収入額を下回った場合に、収入減少影響緩和対策の国費相当分の5割を補填 (26年産限り)〕
- 収入保険制度検討調査費

(所要額) 2,093億円(2,093億円)
2,770億円(2,770億円)
804億円(804億円)
59億円(-)
4億円(-)
806億円(806億円)
802億円(751億円)
274億円(-)
6億円(3億円)

■ 強い農林水産業のための基盤づくり

○ 農林水産業の基盤整備 (競争力強化・国土強靭化)

- 農業農村整備事業<公共>
- 森林整備事業<公共>
- 治山事業<公共>
- 水産基盤整備事業<公共>
- 農山漁村地域整備交付金<公共>

3,371億円(2,689億円)
1,501億円(1,197億円)
733億円(616億円)
859億円(721億円)
1,335億円(1,122億円)

○ 農林水産関係施設整備

- 強い農業づくり交付金
- 森林・林業再生基盤づくり交付金
- 強い水産業づくり交付金
- 特殊自然災害対策施設緊急整備事業

424億円(234億円)
50億円(22億円)
60億円(45億円)
3億円(1億円)

○ 産地の構造改革の推進

- 次世代施設園芸導入加速化支援事業
- 加工・業務用野菜生産基盤強化事業
- 国産花きの生産・供給対策
- 青果物流通システム高度化事業【新規】
〔物流業界との連携による新たな輸送システム (大型低温施設、多段階温度管理コンテナ等) の導入実証を支援〕
- 農業界と経済界の連携による先端モデル農業確立実証事業
- 援農隊マッチング支援事業

63億円(20億円)
20億円(10億円)
7億円(5億円)
5億円(-)
4億円(3億円)
1億円(1億円)

■ 人口減少社会における農山漁村の活性化

○ 日本型直接支払の実施

- 多面的機能支払交付金
- 中山間地域等直接支払交付金
- 環境保全型農業直接支払交付金

483億円(483億円)
300億円(285億円)
26億円(26億円)

○ 他省庁と連携した集落のネットワーク化・定住の促進

- 農村集落活性化支援事業【新規】
〔地域の将来ビジョンづくり、集落間のネットワーク化による地域の維持・活性化を図る取組を支援〕
- 山村振興交付金【新規】
〔薪炭・山菜など山村の未利用資源の活用、山村景観などを活かした地域の魅力づくり等の取組を支援〕
- 離島漁業再生支援交付金

10億円(-)
15億円(-)
14億円(12億円)

○ 都市と農山漁村の共生・対流等

- 都市農村共生・対流総合対策交付金
- 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金
- 美しい農村再生支援事業
- 都市農業機能発揮対策事業【新規】
〔都市農業の多様な機能の発揮を促進するため、国土交通省と連携し、都市農業に関する制度の検討等を実施〕

26億円(21億円)
80億円(65億円)
10億円(10億円)
3億円(-)

○ 再生可能エネルギーの導入促進等

- 農山漁村活性化再生可能エネルギー導入等促進対策
- 地域バイオマス産業化推進事業
- 木質バイオマスの利用拡大

12億円(11億円)
13億円(10億円)
6億円(5億円)

○ 鳥獣被害防止対策の推進

- 鳥獣被害防止総合対策交付金
- 森林鳥獣被害対策技術高度化実証事業

98億円(95億円)
2億円(2億円)

(注) 1. 金額は関係ベース。

2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。

3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

全国土地改良大会が 山梨県で開催される！



10月30日、第37回全国土地改良大会山梨大会が甲府市のアイメッセ山梨で開催された。「富士の国やまなし発かけがえのない農業を次世代へ水土里育む土地改良」のテーマのもと、全国から関係者約3,800名が参集し、「食料自給率の向上と食料安定供給の確保」、「農業・農村の多面的機能の發揮」、「農業の持続的発展と農村の振興」などの必要性・重要性を全国各地に向けて発信した。

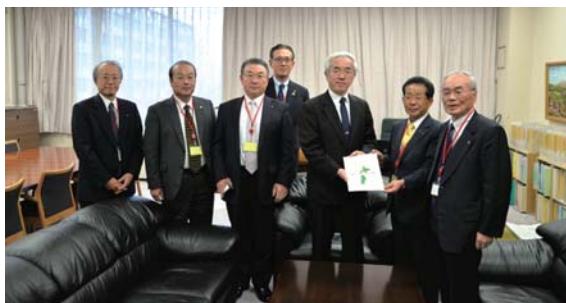
また、同時に行われた「土地改良事業功績者表彰」では、本会の高貝久遠会長が農林水産大臣表彰を、雄勝郡山田五ヶ村堰土地改良区の大坂芳市理事長が全国土地改良事業団体連合会長表彰を受けた。

なお、第38回全国土地改良大会は、平成27年10月に青森県での開催が決定している。



要請活動

東北・北海道土地連絡協議会が各省庁へ



■平成26年度追加予算及び 平成27年度当初予算の確保 ■東日本大震災からの再生・復興

11月25～26日に東北・北海道土地改良事業団体連絡協議会が、財務省・農林水産省・復興庁へ「農業農村整備関係予算の確保並びに東日本大震災からの再生・復興に関する要請」を行った。本会からは高貝会長、清野専務、水戸常務などが参加。今回は、意欲ある地域や担い手が所得の倍増を目指し、生産する喜びを実感できるよう、上記2項目について要請を行った。農林水産省の三浦農村振興局長からは「概算要求は前年度比124%の要求をさせて頂いた。全国からの要望に応えるためにもしっかりと予算化に向けてがんばっていただきたい。農地・水・環境保全向上対策地域協議会や水土里情報システム、再生エネルギーに関する位置づけや制度・運用など、すべて重要な項目と認識している。これについてもしっかりと対応していただきたい」とコメントを頂いた。

「農業農村整備の集い」で予算確保の要請



11月25日、全国土地改良事業団体連合会主催の「農業農村整備の集い」がシェーンバッハ・サバー（東京都千代田区：砂防会館別館）において開催され、全国各地から関係者約800名が結集した。

全国土地改良事業団体連合会の野中会長は、冒頭の挨拶で先の全国土地改良大会の大盛会について謝辞を述べ、参加大臣や国会議員の方々に予算拡大に最大限の支援をお願いした。続いて、農林水産省農村振興局の三浦局長より平成27年度予算概算要求について報告があり、秋田県大仙市の農事組合法人「たねっこ」の事例発表などが行われた。また、「国に対する9項目の要請」と「補正予算編成にかかる緊急要請」について採択が行われ、参加者の満場一致の拍手で採択となった。

小泉農林水産副大臣

9項目の要請事項

1. 農地整備や国土強靭化の考えに即した防災・減災対策に対する予算措置
2. TPP交渉に関しては日本の食の安全・安心を担う農業・農村とこれを支える農家の生産意欲に悪影響を及ぼさない
3. 強い農業実現のため、水田の大区画化や汎用化、畑地かんがい施設の整備等を国が責任を持って進める
4. 東日本大震災などの災害復旧・復興の加速化
5. ため池等老朽化した農業水利施設の保全整備や耐震化等の防災・減災対策の着実な推進
6. 多面的機能支払いの推進において地域協議会の位置づけを明確にすること
7. 農村の資源を有効に活用するため、小水力発電等を推進していくこと
8. 農地中間管理事業の推進に当たっては、水土里情報システムを活用すること
9. 水路、ため池等の農業用施設の適切な維持管理等を行っていくような土地改良区の運営基盤の強化を図ること

農業用施設賠償責任保険・団体傷害保険制度のご案内

みなさまが、安心して『施設維持および管理活動』に従事していただくための平成27年度団体保険制度をご案内いたします。

安心
安心の補償

●農業用施設賠償責任保険 <相手への賠償>

- ◆土地改良区等が所有・使用・管理する施設等が原因となる第三者への賠償事故による損害を補償します。
- ◆土地改良区等が実施する草刈り・清掃などの施設維持・管理活動中に作業員のミスによる第三者への賠償事故による損害を補償します。

※「賠償事故」とは、法律上の損害賠償責任が発生した事故のこと。

●団体傷害保険 <ご本人の賠償>

- ◆土地改良区等が実施する草刈り・清掃・施設の保守管理などの施設維持・管理活動中に偶然な事故でケガをした場合、保険金をお支払いします。

※他の保険等とは関係なくお支払いします。健康保険、生命保険、政府労災など他の保険や、加害者から受ける損害賠償金などとは関係なくお支払いします。



秋田県土地改良事業推進大会

11月4日、平成26年度秋田県土地改良事業推進大会が男鹿市民文化会館で開催された。県内各地から約1200名の関係者が集結。

高貝会長は「農政の大転換に当たり、農業生産基盤の整備を担う水土里ネットの重要性が増している。農地集積や水利施設の更新は急務であり、事業を確実に発展させよう」と挨拶。来賓祝辞のほか、秋田県土地改良功労者表彰（団体2、個人3）・秋田県土地改良事業功績者表彰（個人5）・秋田県21世紀土地改良区創造運動表彰（奨励賞2、特別賞1）も行われた。



大会決議

- ほ場整備の大区画化等農地整備の推進
- 農業水利施設等土地改良施設の適切な保全管理
- 農業用施設の防災・減災対策の推進
- 土地改良区の公益的役割についての理解を広げる
- 土地改良区の運営基盤の強化に対する支援
- TPP交渉における主要5品目の関税を維持
- 多面的機能支払交付金を含む日本型直接支払制度の充実
- 小水力発電等、再生可能エネルギーの有効活用の支援
- 国における必要予算の確保、所要の地方財政措置

議事では秋田県農業農村整備事業の現状報告について「平成26年度予算は、平成25年度の補正予算と平成26年度当初予算を合わせると、前年度比約35億円増の236億円で平成25年度に引き続き大幅縮減前の平成21年度予算を上回る予算規模となっている。今後も『がっしりとした生産基盤』、『ホッとする農村環境』、『いきいきとした地域活動』を3つの柱とし、事業推進に邁進していきたい」と県農林水産部農地整備課の倉部課長が「ふるさと秋田 農業農村整備実施方針」について詳細を話した。最後に男鹿市払戸土地改良区の三戸事務長が、安全・安心、そして安定した食料供給を維持し、農業・農村の多面的機能を守っていくための決議文を読み上げ、満場の拍手で大会を閉会した。

納得 納得のプラン

●納得その1

◆農業用施設賠償責任保険の保険料の計算は簡単！

●納得その2

◆役員・職員以外の方に

- ①土地改良区の夫役等として、組合員による草刈・泥上げ等に従事する方への傷害保険
- ②期間雇用の方への傷害保険

◆役員・職員の方に

- ③役員・職員の方に限定した傷害保険

各プランとも新たなプランを設定し、豊富なコースの中からお選びいただけます。

●納得その3

◆傷害保険は、団体加入のスケールメリットとして割引15%を適用しています。

[問合せ先] 総務企画部 総務企画班 TEL. 018-888-2742

引受保険会社：三井住友海上 取扱幹事代理店：東北リスクマネジメント

[更新手続き] 2月末日までとなっておりますので、後日、加入依頼書を送付いたします。

※上記は、農業用施設賠償責任保険と団体傷害保険の特徴を説明したものです。詳しくは商品パンフレットをご覧ください。

また、農業用施設賠償は昨年と同様ですが、延長距離に変更がありましたら別途お見積り致しますのでご連絡下さい。

平成26年度 土地改良関係団体役職員講習会

県内9会場で開催される

本講習会は、土地改良区が抱える多様で複雑な問題について多方面からの対応策や情報提供を受ける良き研鑽の場として開催されています。

今年度は、11月10日の平鹿支部を皮切りに、12月5日まで県内9会場において、延べ865名の関係者が参加し盛会に終了することができました。

今年度の全県共通テーマとして「土地改良事業と農地中間管理事業との連携について」と題して、秋田県農業公社担当者より講義を受けました。

講義の中では、農地中間管理機構が4月にスタートし、事業制度の周知活動を続けながら、今年度3回実施予定の借受け希望者の公募は、第1回目を7月に、第2回目は10月～11月上旬にかけて行った結果、借受け希望者は1回目が8,111ha、2回目が4,500ha以上の見込みと予想を大幅に上回っており、出し手の希望も10月末で1,216haとなっていることから、今年度の機構集積目標である1,000haを上回る見込みであることが紹介されました。

※なお、農地中間管理機構の農地貸借に係る最新の数値等は次のとおりです。

- ①第2回借受け希望の面積 4,598ha (第1回との累計 12,709ha、11月28日付)
- ②出し手の貸付け希望面積 1,502ha (11月28日付)
- ③第1回貸付け (配分計画の認可) 361ha (12月19日付)
- ④借受け希望の第3回公募 平成26年12月19日～平成27年1月26日

質問

Q

農地中間管理機構（事業）と土地改良区はどのような関わり方をして行けばよいのか、具体的な動き方がわかれれば教えていただきたい。

A

土地改良区の関わり方については、大きく分けて次の2つの事が考えられる。

①賦課金 ※(三条資格者)

- ・機構が出し手から借受け、受け手に貸付けるまでは、原則として機構が三条資格者となる（受け手に引き渡すまで、賦課金の支払義務）
- ・三条資格者の手続き（①出し手→機構、②機構→受け手）が発生する
- ・資格手続きを簡素化する方向で検討

※三条資格者とは、土地改良法第三条の土地改良事業に参加する資格のことである。

②基盤整備

- ・機構が行う簡易な基盤整備について、機構に対して土地改良事業への参加資格を付与することができる
- ・土地情報（一筆）の提供など
- ・機構が行う基盤整備に関する事務処理の受託

Q

中間管理機構で農地をマッチング交渉している期間について、対象農地の土地改良区に対する経常賦課金、事業賦課金等は機構側で支払ってくれるのか？

A

農地中間管理権の取得後3年間は、管理機構で土地改良区へ賦課金を納入する。

督促通知書も中間管理機構が対応する。

農地中間管理事業については、今後も最新の情報を提供しながら、土地改良区にとって有益な関わり方を考えていきたいと思います。

土地改良区統合整備協議会・研究会等設立状況

組織名	関係土地改良区名	土地改良区数	備考
由利本荘市土地改良区設立委員会	本荘東由利、滝沢堰、上川内堰、大内、西目	5	・H26.3.27合併予備契約調印 ・H26.8.4設立委員会設立 ・H27.4.1合併認可予定 (新設合併)
北秋田市土地改良区統合整備推進協議会	綴子、鷹巣、森吉町、合川町	4	・H25.8.30協議会設立 ・統合整備計画書作成中 ・H28.4.1合併認可予定 (新設合併)
能代地区土地改良区統合整備推進協議会	能代北部、能代地区、東雲原、能代市榎	4	・H26.6.4協議会設立 ・統合整備計画書作成中 ・H28.4.1合併認可予定 (秋田県能代地区に吸収合併)
仙北平野地区土地改良区統合整備推進協議会	仙北平野、仙北南部、鶯野、中仙南、清水北部、豊川、横堀、仙北平野東部、七瀧、六郷町	10	・H26.4.4協議会設立 ・統合整備計画書作成中 ・H28.1.31合併認可予定 (秋田県仙北平野に吸収合併)



小水力等発電導入技術力向上地方研修

による農業水利施設の適切な維持管理を実現することを目的としている。

はじめに、佐藤副会長（県農林水産部農山村振興課長）が「この研修会は、先進地視察などを積極的に行い、タイムリーな内容を届けていきたいと思っている。県の小水力発電は平成22年から18ヶ所の可能性調査を行い、可能性の見込まれた8地区のうち2地区（にかほ市畠野地区と美郷町六郷東根地区）については平成28年4月から発電開始の運びになる。来年度も10ヶ所の調査を予定しており、1つでも事業化に繋がっていくように推進していきたい」と挨拶を行い、4名の講義が行われた。内容は以下の通り。

■ 「水利権の基本事項」 本会管理情報部：福岡主任

- POINT**▶①河川から取水する場合は必ず河川法の許可を得なければならない
 ②水利権は先に取得した者が排他的・継続的に使用出来る
 ③河川等級で管理者が異なるため、要確認
 ④許可申請には流量の把握が必要

■ 「発電についての水利権」 同：富岡技師

- POINT**▶先進地研修の事例：「百村第二発電所」（栃木県那須塩原市）
 落差が小さい所でも連続した水車の設置やその種類によって発電や壳電が可能である

■ 「施設の運営維持管理」 県由利地域振興局農林部：西方副主幹

- POINT**▶①小水力発電設備で出力が20kW未満の場合は「一般用工作物」にあたり、電気事業法における手続きが不要
 ②保安業務は土地連職員の維持管理でも良い
 ③西目発電所で行われている小水力発電の事例
 小水力発電の導入(年平均2,563,156kwh発電)による壳電収入で賦課金を軽減



■ 「小水力発電の設置から運営の事例紹介」 アジア航測株式会社事業推進本部：佐口室長

- POINT**▶①フランシス水車が約7割のシェア（落差10～300mの高低差が必要）
 ②水車の種類は、設置する場所や高低差に応じて適したものを見計画すること
 次回（第4回）は1月14日に秋田市「エリアなかいち」にて鶴岡工業高等専門学校の丹名誉教授を講師に迎え、「マイクロ小水力について」等の講義を予定。

県内の土地改良区の統合整備状況について平成27年1月現在の状況をお伝えします。			
組織名	関係土地改良区名	土地改良区数	備考
協和地区土地改良区統合整備推進協議会	協和小種・協和	2	・H26.9.26協議会設立 ・統合整備計画書作成中（新設合併）
秋田東部岩見川水系地区土地改良区統合整備協議会	仁井田堰、河辺、芝野堰	3	・H26.10.29協議会設立 ・統合整備計画書作成中（新設合併）
平鹿平野土地改良区統合整備推進協議会	雄物川筋、十文字町、沼館、平鹿町、おものがわ、阿気、宮田	7	・H27.1.15協議会設立 ・H28.4.1合併認可予定（秋田県雄物川筋に吸収合併）
男鹿市東部地区土地改良区統合整備研究会	若美、男鹿東部、福川、払戸、八郎潟西部干拓地区	5	・課題を克服しながら合併のスケールメリットを模索
秋田市雄物川流域土地改良区統合整備研究会	豊岩中央、豊岩小山、雄和中央、左手子、雄和	5	・各土地改良区の実態を調査
大館市土地改良区統合整備研究会	二井田真中、大館市、十二所、南、比内町	5	・H26.12.18研究会設立

水土里ネットの皆様方からいただく運営上の相談のうち、最も多い相談は組合員の相続に関するものです。ただ、土地改良区の役職員が相続人調査のため役所で戸籍謄本を請求しても、役所の認識不足のためか、交付を拒否されることがあるようです。また、役所から戸籍謄本の交付を受けた場合でも、調査が不十分であるため追加で謄本の取り寄せをお願いすることもあります。

そこで、今月号では「相続人調査の仕方」をお伝えしたいと思います。

相続調査の仕方

1. 戸籍謄本の取り寄せ



組合員さんの相続人を調査するには、組合員さんやその父などの戸籍謄本を取り寄せが必要です。

土地改良区の役職員は、市町村の事務所に対し、その土地改良区が行う事業に関して必要な簿書について、無償で、簿書の謄本の交付などを求めることができます（土地改良法第118条第6項）。従って、土地改良区の事業のため、役職員が戸籍謄本の請求を行った場合、役所の職員は謄本の交付を拒否できません。発行手数料を支払うことなく、謄本の交付を受けることが出来ます。

郵便による取り寄せも可能ですが、切手を貼り「切手不足分着払い」と記載した返信用封筒を同封して、役所に送付してください。

戸籍謄本の請求を行うための請求書については定まった書式があるわけではありませんが、平成17年に当会が配布した「すぐ使える様式集」に書式がありますし、また、相続調査を行い易くするため、一度の請求で複数の戸籍謄本等を交付していただけの書式を開発しております。総務企画部の加藤（電話：018-888-2742、メール sidou@akidoren.com）までご連絡ください。

2. 戸籍謄本の種類



戸籍の謄本といつても、いろいろ種類があります。

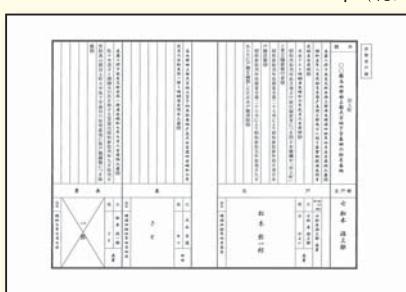
まず、戸籍簿の写しに、「戸籍の原本と相違ない」などの市町村長の認証文を付けたものが戸籍謄本です。

ただし、現在の戸籍は電子データとして管理されていることがほとんどで、そのデータをプリントアウトしたものに「戸籍に記録されている事項の全部を証明した書面である」などの市町村長の認証文を付けた戸籍事項証明書を慣用的に戸籍謄本と呼んでいます。

また、戸籍に掲載されている人全員が、死亡や結婚などによって除籍された場合、その戸籍は戸籍簿から除籍簿に移されます。除籍簿に移された戸籍の写しに市町村長の認証文を付けたものを除籍謄本といいます。

なお、戸籍は、様式の変更などの理由により、たびたび作り替えられてきました。その作り替えられる前の戸籍を改製原戸籍といい、この写しに市町村長の認証文を付けたものを改製原戸籍謄本（かいせいはらこせきとうほん）、略して原戸籍謄本（はらこせきとうほん）といいます。

相続人を調査する場合には、通常、組合員さんが生きてから死亡するまでの戸籍全てを取り寄せる必要があり、組合員さんの父が戸籍の筆頭者となっている戸籍謄本又は除籍謄本のほか、原戸籍謄本数通、並びに組合員さんが筆頭者となっている各種謄本が必要となることが多いです。※なお、戸籍は土地改良事業の遂行に必要な範囲でしか取得してはいけません。土地改良事業の目的以外で戸籍等を取り寄せた場合には、戸籍法上罰せられることがあります。また、取得した戸籍謄本等の管理は慎重を期しましょう。



次回（3月号）は、「法定相続人と相続分」について、お知らせしたいと思います。

平成26年秋の叙勲 受章者発表

去る11月3日、平成26年秋の叙勲受章者が発表され、本会の関係者として次の方が受章されました。金理事長は、長年にわたり土地改良区理事長として、農業農村整備事業の推進や土地改良区運営に尽力され、広く地域農業の振興と発展に貢献していることが認められての受章となりました。誠におめでとうございます。

土地改良事業功労



◆旭日単光章

金 慶一 (秋田市)

・河辺土地改良区理事長

農業農村整備フェアに4500人が来場



▲多くの方にお答え頂いたアンケート



▲大盛況だった小水力発電模型

10月30日～11月5日、男鹿市総合体育館を主会場として第137回秋田県種苗交換会が行われ、国、県、秋田花まるG・T推進協議会と共に参考展示「農業農村整備フェア」を開催しました。期間中、一般県民はもちろん、遠くは三重県や島根県の団体の方々など約4500人が訪れ、NN事業に関するパネルや、かんがい排水等の模型、農山村魅力発見スタンプラリー等に触れ、農業農村への理解を深めていました。中でも、本会が提供した「小水力発電模型」は、漬物入れのふたや自転車のダイナモなど、身近なもので制作することで水車が回転し、電球が発光する過程を説明すると、多くの来場者が足を止めていました。学校の実習で訪れた子どもたちは、「この水の力だけで電池4本分にもなるの？」と驚いた様子でした。

また、アンケート・相談コーナーでは、訪れた家族づれや団体の方など、約2000人からの回答を得ました。「他のイベントでもこういった催しを開催して欲しい」や「これからも秋田の農業を守つて下さい」などといったコメントも頂き、今後も積極的に一般県民の方々に情報発信を行って行きたいと思いました。

平成26年度 受賞

農業農村整備優良地区コンクール全土連会長賞 21世紀土地改良区創造運動大賞

12月19日に全土連会議室で平成26年度の選考審査会及び中央選考委員会が行われ、下記の改良区の受賞が決定しました。尚、表彰式は3月下旬に開催される全土連総会で行われる予定です。

農業農村整備優良地区コンクール

- ◇全土連会長賞受賞地区 農業生産基盤整備部門
- ◇秋田県常盤本郷地区（能代市東土地改良区）

21世紀土地改良区創造運動表彰

- ◇21創造運動大賞「自然探索コーディネーター」
- ◇水土里ネット南旭川（秋田県南旭川水系土地改良区）

連
合
会
日
誌

11月7日	第7回秋田県土地改良区統合整備検討委員会	秋田市
11月11日	第4回監事會及び中間監査	本会「第1会議室」
11月23日	大潟村創立50周年記念式典並びに祝賀会	大潟村
11月28日	全国土地改良施設管理事業推進協議会第18回通常総会	東京都
12月12日	平成26年度秋田県農地・水・環境保全向上対策地域協議会臨時総会	秋田市
12月16日	平成26年度換地計画事務研修	秋田市
12月19日	第4回理事会・第3回役員会	本会「第1会議室」
12月22日	秋田県農業再生協議会臨時総会	秋田市
1月14日	第4回小水力等発電導入技術力向上地方研修	秋田市
..... 今後の行事予定		
1月23日	秋田県土地改良事業団体職員会役員会	秋田市
1月29日	2014語り部交流会inあきた	秋田市
1月30日	秋田県農地集団化推進協議会理事会	秋田市
3月13日	秋田県土地改良事業団体連合会第57回通常総会	秋田市
3月25日	全国土地改良事業団体連合会第57回通常総会	東京都

— 土地改良区会計システムの運用について —

本会では、平成24年度に「会計システム」、平成25年度に「賦課システム」を制作し、平成26年度より本格的な運用を開始しています。「会計システム」の利用会員数は、現在56団体（複式7団体、単式49団体）。「賦課システム」は、29団体について移行処理が完了し、そのうち16団体が運用を行っております。

土地改良区の事務処理における簡素化・迅速化、および複式簿記会計へのスムーズな移行をサポートいたしますので、是非ご連絡下さい（総務企画班：鶴田）。

平成26年度 会計・賦課システム 利用負担金の請求について

1. 会計システム「ミラウド」の基本利用負担金

単式会計 年額 75,000円
複式会計 年額 150,000円

※ただし、合併予定土地改良区等については合併後を1団体とみなした利用負担金の適用等、上記によらない場合があります。

2. 賦課システム「ミラウド」の利用負担金（平成26年度については無料）

関係面積(ha)		年額利用料金(円)
以上	未満	
0	500	25,000
501	1,000	45,000
1,001	3,000	65,000
3,001	5,000	85,000
5,001	10,000	105,000
10,001	15,000	125,000
15,001	20,000	145,000
20,001	25,000	165,000
25,001	30,000	185,000

上記1および2の合算額が会計・賦課システム「ミラウド」の利用負担金となります。

関係面積490haの土地改良区が単式会計でご利用する場合、75,000円+25,000円=100,000円（年額）となります。
※利用負担金にはソフト代金や保守料、サポート等の一切が含まれております。



※秋田市総社神社の特大絵馬